水路部技報 Vol. 18. 2000

GC/MS を用いた海水中における有機スズ化合物の定量法の検討

清水潤子:海洋研究室

Analysis of organotin compounds in seawaters using GC/MS

Junko Shimizu: Ocean Research Laboratory

1. はじめに

近年, 有機スズ化合物は内分泌攪乱化学物質(い わゆる環境ホルモン)として注目されている。有機 スズ化合物の一種であるトリブチルスズ (TBT) 化 合物とトリフェニルスズ (TPT) 化合物は、船底塗 料や漁網の防汚剤として、生物の付着防止の目的で 使用されてきたが、日本では、1990年から「化学物 質の審査及び製造等の規制に関する法律」により TBT 及び TPT の使用や製造等に関する規制が行 われており、環境庁の報告(環境庁水質保全局,1998) によると、ここ数年は、TBTやTPTによる日本国 内の河川及び港湾の汚染はともに横ばいか減少傾向 を示している. しかしながら、巻貝の一種であるイ ボニシの繁殖不能(Horiguchi et al., 1994)が極低 濃度の TBT 汚染海域でも起こることや、外洋性の 海棲哺乳類にも高濃度の TBT の蓄積がされている (田辺、1998) こと等が明らかになってきており、 沿岸部のみならず外洋における低濃度の有機スズ化 合物汚染の実態を把握することの必要性が生じてき た.

現在IMOにおいて、有機スズ化合物の船体への使用を禁止する国際条約締結の準備が行われており、それによれば条約発効後、各締約国は有機スズ化合物による海洋汚染のモニタリング結果をIMOに報告する義務が生じる。そのため水路部では、有機スズ化合物を新たに汚染調査項目に加える準備として、海水及び海底堆積物中のTBTやTPTの検出と定量方法を検討中である。その一環として、ガスクロマトグラフ質量分析計(GC/MS)を用いた海水中におけるTBT及びTPT化合物の定量につい

て検討を行ったので、その結果を報告する.

2. 分析方法の概要

有機スズ化合物の分析方法は、他の機関によりすでに種々のものが検討されている(環境庁環境保健部保健調査室、1994、1998)が、本報では主に「外因性内分泌攪乱物質調査暫定マニュアル」(環境庁水質保全局水質管理課、1998)を参考にして分析方法を組み立てた。

TBT 化合物及び TPT 化合物は,それぞれ第1図に示す化学構造をしている。ここで、X-はハロゲン等の陰イオン原子又は陰イオン性の無機若しくは有機分子である。 TBT 及び TPT 化合物は、海洋環境中において、様々な X-基を持って存在しているため、X-基を n-プロピル基(CH₃CH₂CH₂)に置換した誘導体にすることで化学形を統一し、測定することとした。

海水試料は、塩化トリペンチルスズ(TPeT)を内標準物質として添加した後、塩酸酸性下において n-ヘキサンで抽出して脱水し、濃縮した後、臭化 n-プロピルマグネシウムによりプロピル化した。次にプロピル化体を n-ヘキサンで抽出し、クリーンアップした後、GC/MS-SIM 法により定量した。

第1図 TBT 及び TPT の化学構造式

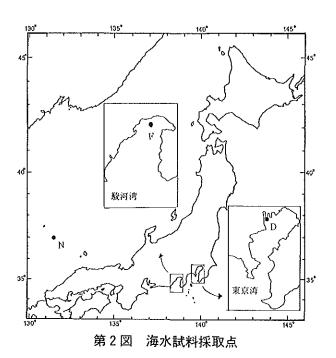
なお、本文中での TBT、TPT および TPeT 化合物の濃度はすべて塩化物換算により記述した.

3. 試料の採取

本実験に供した海水試料は、1999年8月23日から1999年9月16日までの本庁水路部の測量船拓洋の航海において採取した。試料容器には、洗剤、水、1 M塩酸ーメタノール、蒸留水、n-ヘキサンの順で洗浄した共栓付ガラス瓶を使用した。海水は、ポリエチレン製バケツ及びロートを用いて瓶の肩口まで採取した。

試料採取点を第2図に示す. 駿河湾湾奥部 (35-05.5N, 138-43.7E, 8月24日採取)の採取点をF, 島根沖日本海 (36-34.4N, 131-29.8E, 8月28日採取)をN, 東京湾13号地, 台場官庁船専用桟橋付近 (35-37.3N, 139-46.2E, 9月16日採取)をDとする.

海水試料は、海水中に含まれる有機スズ化合物が容器に吸着することを防ぐため、採取後直ちに塩酸を添加した(海水1 ℓ 当たり10mℓ). 試料採取から測定までの間の、有機スズ化合物濃度の変化を調べるため、いくつかの海水試料へ採取後直ちに TBT とTPT の混合標準溶液 (それぞれ0.01μg/mℓのアセトン溶液)を1mℓずつ添加した。また、試料の保存状



第1表 海水試料の採取量,添加試薬,及び保存状態

試料 採取点	採取容器 サイズ	塩酸 添加量	有機スズ 標準添加	試料数及び 保存状態	
	, , , ,			冷蔵	室温
F	2 @	20 st	あり	3本	3 本
F	5 €	50 al	なし	2本	2本
N	2 €	20 m2	あり	3本	3本
N	5 €	50 m2	なし	2本	2 本
D	5 Q	50 BR	なし	_	2 本

態による有機スズ化合物濃度の変化の差を調べるため、採取した試料を船内冷蔵庫(4℃以下)と実験室(室温)とにわけて、入港日まで保管した、採取した試料の数、試料への試薬の添加及び試料の保存状態を、第1表にまとめる。

4. 実験

4-1. 試薬

n-へキサン, アセトン, メタノール, ジエチルエーテル及び無水硫酸ナトリウムは残留農薬試験用試薬(関東化学製)を, 硫酸及び塩酸は有害金属測定用試薬(関東化学製)を, 臭化 n-プロピルマグネシウムは1M 臭化 n-プロピルマグネシウムテトラヒドロフラン溶液(関東化学製)を, フロリジルミニカラムは Sep Pac Florisil(1 g/6 cc, Waters 製)を使用した. また, 精製水として蒸留水を n-へキサンで 2 回抽出洗浄したものを使用した.

標準試薬は、有機すず化合物標準原液セット(関東化学製)の塩化トリブチルスズ標準原液(1 mg/ml in toluen 5 ml)、塩化トリフェニルスズ標準原液(1 mg/ml in toluen 5 ml)及び塩化トリペンチルスズ標準原液(1 mg/ml in toluen 5 ml)をそれぞれ n-へキサンで希釈して使用した。

4-2. 試験溶液の調整

海水試料は、各試料瓶に TPeT 塩化物の $0.01\mu g/m\ell$, n-ヘキサン溶液 $1m\ell$ を添加した後、以下の分析操作によって処理した。分析のフローチャートを第 3 図に示す。

海水試料瓶にアセトン20mlを加えた後,n-ヘキサン100ml,次いでn-ヘキサン50mlにより攪拌抽出を行った.攪拌にはテフロン製のプロペラを用いた.

水路部技報 Vol. 18. 2000

n-ヘキサン層に、無水硫酸ナトリウムを加えて脱水 し、ろ過した後、回転式すり合わせ減圧濃縮器(ロー タリーエバポレーター)を用いて40℃以下において 約5mlまで減圧濃縮した。濃縮液を共栓付き試験管 に移し、窒素ガスを吹き付けて約1mlまで濃縮した。 濃縮した1ml溶液に、臭化n-プロピルマグネシウ

海水試料 塩酸含(10 m2/海水 1 €) ←内標準物質 (TPeT)0.01 μ g 攪拌抽出 1回目 n-ヘキサン 100 m2, アセトン 20 m2 2回目 n-ヘキサン 50 ml ヘキサン層 脱水 (無水硫酸ナトリウム) ろ過 濃縮 ロータβーエバオ レーター (約5mをまで) 窒素気流下(約1 配まで) 誘導体化 臭化 n-プロピルマグネシウム ← 0.5M 硫酸 10 ㎖ ←メタノール 10 ml, 精製水 10 ml 振とう抽出 5%ジエチルエーテル含有 n-ヘキサン (2.5 ml, 2 回) 水洗 (精製水 10 ๗, 2回) 脱水 (無水硫酸ナトリウム) フロリジルミニカラム 5%ジュチルエーテル含有 n-ヘキサン 10 ロロ溶出 濃縮

第3図 海水試料分析のフローチャート

GC/MS 測定

ロータリーエバボ レーター (約5回まで)

窒素気流下(約0.1 m2まで)

ム溶液を1ml加え、室温で30分放置してプロピル化を行った。水冷しながら0.5M 硫酸10mlを徐々に加え、過剰の臭化n-プロピルマグネシウムを分解した。分液漏斗に移し、メタノール10ml、精製水10mlを加えた。これを5%ジエチルエーテル含有n-へキサン2.5mlで2回抽出した。抽出液を精製水10mlで2回洗浄した後、無水硫酸ナトリウムで脱水した。この溶液を、あらかじめ10mlのn-へキサンを通して洗浄したフロリジルミニカラムに負荷し、5%ジエチルエーテル含有n-ヘキサン10mlで溶出させた。溶出液をロータリーエバポレーター、窒素ガスを用いて約0.1mlまで濃縮したものを、測定用試料溶液とした。

標準試料は,以下の方法で調製した.

TBT, TPT 及び TPeT 塩化物をそれぞれ $1\mu g$ ずつ含む n-ヘキサン溶液 1 m l を臭化 n-プロピルマグネシウム溶液 1 m l でプロピル化した。0.5 M 硫酸 10 m l, x タノール10 m l 及び精製水10 m l を加え,n-ヘキサン2.5 m l で 2 回抽出し,精製水<math>10 m l で 2 回洗浄した。無水硫酸ナトリウムで脱水した後,<math>n-ヘキサンで10 m l に定容した。この溶液は TBT,TPT 及び TPeT それぞれ $0.1 \mu g/m l$ に相当する。

4-3. GC/MS による測定

GC/MSの測定は第2表に示した条件で行った. 検量線は、標準溶液1 μℓをGC/MSに注入し、内標準物質(TPeT)に対するTBT及びTPTの相対 ピーク面積比から作成した。定量は、海水試料抽出 試料溶液1 μℓをGC/MSに注入し、TPeTに対す るTBT及びTPTの相対ピーク面積比を検量線と

第2表 GC/MS 測定条件

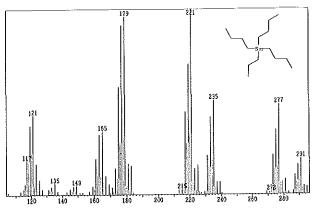
鳥津 GC-17A,鳥津 GCMS-QP5050A 分離カラム J&W 社製 DB-1(60m x 0.25 ໝ φ 、 獏厚 0.25 μ m) カラム槽昇温条件 60 ℃ (2 分間保持), 60-200 ℃ (20 ℃/分), 200-300 ℃ (5 ℃/分), 300 ℃ (2 分間保持) スプリットレス法 (1分後パージ) 注入法 キャリアーガス 高純度ペリウム,流量 1.2 🛍分 気化室温度 280 ℃ インターフェース温度 300 ℃ イオン源温度 240 °C イオン化エネルギー 70eV 検出器電圧 L5kV SIM モニターイオン TBT: 277.10(275.10) TPT: 351.00(349.00) TPeT: 305.15(303.15) 括弧内は参照イオン

比較して行った,

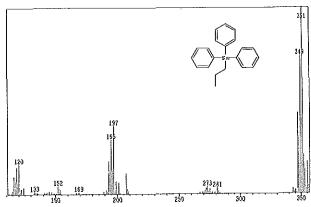
5. 結果と考察

5-1. GC/MS による標準溶液の測定

10μg/ml標準試料の SCAN 測定 (スキャン範囲 100-300) から得られた,プロピル化 TBT,プロピル化 TPT 及びプロピル化 TPeT のマススペクト



第4図 プロピル化 TBT のマススペクトル



第5図 プロピル化 TPT のマススペクトル

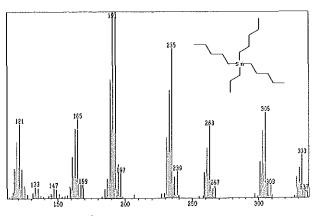
ルをそれぞれ第4図,第5図及び第6図に示す。

5 種類の濃度の標準試料溶液(各試料にそれぞれ $0,0.01,0.05,0.1,0.5,1~\mu g/m\ell$ の TBT 及び TPT を,また,全試料に $0.05\mu g/m\ell$ ずつの TPeT を含む。)の測定により作成した検量線を第7図に示す。ここで,横軸は濃度の比,縦軸はピーク面積の比である。TBT、TPT 共にに良い直線性が得られた。

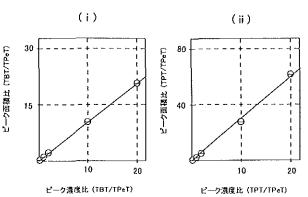
海水抽出試料の定量には、TBT, TPT及び TPeT をそれぞれ0.1µg/ml含む標準の測定による 一点検量線を使用した。検量線に用いた標準試料の イオンクロマトグラムを第8図の I に示す、ここで、 横軸はカラム保持時間(分), 縦軸はピーク強度であ る. TBT, TPT 及び TPeT の参照イオン(275.10, 349.00及び303.15) のピーク面積は検量線に用いた イオン(277.10, 351.00及び305.15)のピーク面積 のそれぞれ76%, 75%及び75%であり, これはスズ 元素の安定同位体¹²⁰Sn に対する¹¹⁸Sn の存在比74% と同程度であった。0.01µg/mlの標準の測定時に検 出ピークのシグナル/ノイズ比(S/N比)はTBT が約2, TPT が約3であり, 定量の限界をS/N=2 以上とすれば、GC/MSによる TBT、TPT それぞ れの定量限界はそれぞれ0.01μg/ml, 0.006μg/ml程 度であると考えられる.

5-2. GC/MS による海水試料の測定

海水抽出試料の測定結果から、参照イオンのピーク面積が定量用イオンのピーク面積の75±5%であるものをそれぞれの有機スズ化合物のピークと同定し、濃度を決定した。しかし、多くの海水抽出試料

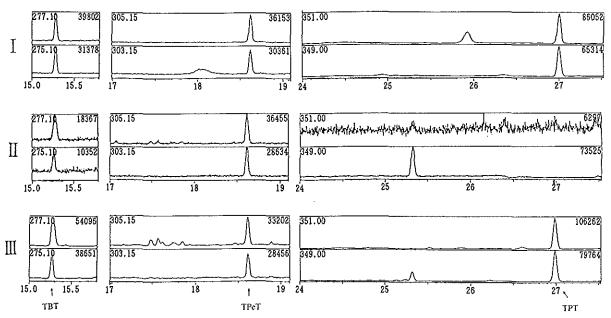


第6図 プロピル化 TPeT のマススペクトル



第7図 GC/MS-SIM 測定による TBT の検量線(i) 及び TPT の検量線(ii)

水路部技報 Vol. 18. 2000



第8図 GC/MS-SIM 測定によるイオンクロマトグラム。Ⅰ;標準試料(0.1μg/ℓ),Ⅱ;海水抽出試料 (採取点 N,冷蔵保存),及びⅢ;0.01μg 標準添加海水回収試料(採取点 N,冷蔵保存)

のTBTとTPeTのピーク面積はこの範囲に当てはまらなかった。この範囲に当てはまらなかった試料においては、定量用イオン(277.10,305.15)のピーク面積が参照イオン(275.10,303.15)のピーク面積から考えられる値よりも大きめであったことから、夾雑物のピークが重ったと考えられる。これらの試料については、参照イオンには夾雑物のピークが重なっていないと仮定し、参照イオンのピーク面積の比を用いて定量した。参照イオンを定量に用いて得られた定量結果については第3表及び第4表において、*印を付する。

第3表 海水試料中の TBT 及び TPT 濃度 TBT(μ g/ℓ) TPT(μ g/ℓ)

N(冷蔵保存)	0.0004*	検出なし
N(室温保存)	0.0004*	検出なし
F(冷蔵保存)	0.0009*	検出なし
F(室温保存)	0.0009*	検出なし
D(室温保存)	0.0030*	検出なし

あった、このことから、内湾域及び外洋での TBT の 定量には少なくとも5 ℓ から10 ℓ の海水試料が必要 であると考えられる。港湾内にある測点 D では、 TBT が0.0030μg/ℓ 検出された、環境庁の最近の調査結果によると、東京湾晴海運河における海水中の TBT 濃度は、平成7年度は0.004μg/ℓ、平成8年度 及び9年度は定量下限値(0.004μg/ℓ)未満であり、今回の結果と同程度である。また、いずれの測点においても TPT は検出されなかったため、TPT の検出には、10 ℓ の海水試料では不十分であると考えられる。環境庁の調査結果においても TPT は河川水及び港湾内の海水において近年ほとんど検出されておらず、海水中の TPT の検出はかなり難しいことが予想される。また、測点 F 及び測点 N の冷蔵保存

第 4 表 0.01μg 標準添加海水試料からの TBT 及び TPT 回収量

	ТВТ(μ g)	ΤΡΤ (μ g)
	0.012*	0.013
N (冷蔵保存)	0.014*	0.014*
	0.010*	0.013
	0.013*	0.013*
N(室温保存)	0.014*	0.012*
	0.012*	0.011
	0.012*	0.012
F(冷蔵保存)	0.013*	0.014*
	-	_
	0.011*	0.010*
F(室温保存)	0.013*	0.013*
	0.011*	0.010

海水試料と常温保存海水試料の TBT 濃度は、いずれも同じ値であった。

2 ℓ 瓶の海水に0.01μgの TBT 及び TPT を添加した試料の分析結果を第 4 表に、測点 N の海水 (冷蔵保存)から抽出した試料のイオンクロマトグラムを第 8 図のIIIに示す. TBT 及び TPT の検出量は一試料当たり0.010-0.014μgであり、同じ条件で採取、保存された試料の間でも、測定値に±20%程度のばらつきがあった.このばらつきの範囲内では、試料中の TBT や TPT の分解による減少や、試料の保存状態による濃度の差は見られなかった。

6. まとめ

海水試料中の TBT, TPT 濃度を GC/MS で測定する方法を検討した。内湾及び外洋の海水から TBT を検出するためには少なくとも5 ℓ から10 ℓ の海水が必要であることが分かった。海水試料からの TPT の検出はなかった。冷蔵保存した海水試料と室温保存したものとの間では、TBT 及び TPT の回収率の差は見られなかった。

海水抽出試料のGC/MS測定において、TBTの ピークに夾雑物ピークが重なり、同定が確実にでき なかった、海水中の有機スズ化合物濃度レベルは大 変低く、検出するためには大量の海水を濃縮するので、夾雑物による検出の妨害は避けられない。今後は試料のクリーンアップ法の改善による夾雑物の除去を考えるほか、GCのカラム分離条件やMSの測定条件などの改善により夾雑物の妨害を防ぐ方法を検討する必要がある。

また、有機スズ標準試薬を添加した海水試料の分析結果では、回収率にばらつきがあったが、低濃度の有機スズ化合物の定量においては、高い再現性を出すのは難しいことが予想される。内標準物質とTBT、TPTの抽出率や、分析の繰り返し精度の検証も行う必要があると考えられる。

7. 引用文献

Horiguchi, T., Shiraishi, H., Shimizu, M. and Morita, M.: Imposex and organotin compounds in Thais Claviger and T. bronni in Japan., *J. Mar. Biol. Assoc. U. K.*, 74, 651-669, (1994)

環境庁環境保健部保健調査室: ブチルスズおよび フェニルスズ化合物の分析法, 平成5年度化 学物質分析法開発報告書, 219-232, (1994)

環境庁環境保健部保健調査室:ジブチルスズ化合物,トリブチルスズ化合物,フェニルスズ化合物,フェニルスズ化合物,トリフェニルスズ化合物,平成9年度化学物質分析法開発報告書,1-33,(1998)

環境庁水質保全局:未規制汚濁源水質調査結果(有機スズ化合物), 1-27, (1998)

環境庁水質保全局水質管理課:トリブチルスズ化合物,トリフェニルスズ化合物の分析法,外因性内分泌攪乱物質調査暫定マニュアル(水質, 底質,水生生物), X-1-X-7, (1998)

田辺信介: ブチルスズ化合物による海棲哺乳類の汚染, 環境毒性学会誌, 1(1), 14-25, (1998)